

お客さま 各位

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応に関するお知らせ（その3）

平素は興産信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手に関しましては、政府より公表された成長戦略実行計画に「2026年度末までに約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化を図る」ことが盛り込まれており、全国銀行協会では「電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げております。

こうした状況を踏まえ、当金庫では、手形・小切手の全面的な電子化に向けて、下記の対応を実施することといたしましたので、ご案内申し上げます。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限

手形・小切手の最終振出期限：2026年9月30日(水)

最終振出期限以降に振り出された手形・小切手は、当座預金からの支払いができません。

2. 他行振出手形・小切手の預金入金扱いの受付終了

受付終了日：2026年9月30日(水)

2026年9月30日(水)をもって、他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付を終了いたします。

※入金先の口座は、当座預金、普通預金、定期性預金等各種預金を含みます。

3. 公表済の手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応

内 容	改定日（予定日）
当座預金の新規口座開設停止	2025年7月1日
2027年4月以降を期日とする代金取立の受付終了	
手形帳・小切手帳の発行停止	2026年4月1日
自己宛小切手の発行停止	
当座預金キャッシュカードの発行開始	2025年11月10日

当金庫では、電子的決済手段として、法人・個人事業主さま向けのインターネットバンキングや
こうさん電子記録債権サービス（でんさい・でんさいライト）をご用意しておりますので、ご検討
いただきますようお願いいたします。

【ご相談・お問い合わせ先】

詳しくは当金庫お取引店舗までお問い合わせください。

